

令和元年度第3回 花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和元年12月23日（月）午後2時

2 開催場所

花巻保健センター 2階 集団指導室

3 出席者

委員長 中村 良則（富士大学副学長・経済学部教授）
委員 鎌田 輝恵（花巻市PTA連合会副会長）
委員 本宮 信也（花巻市内学童クラブ連絡協議会顧問）
委員 打田 修子（花巻市法人立保育所協議会副会長）
委員 照井 悠公（花巻私立幼稚園協議会理事）
委員 晴山 裕子（八重畑学童クラブ主任支援員）
委員 瀬川 和子（NPO法人わこの家理事長）
委員 佐藤 正昭（花巻市民生児童委員協議会理事）
委員 佐藤 勤（花巻市校長会・大迫小学校校長）
委員 牛崎 恵理子（花巻市手をつなぐ育成会事務局長）
委員 上野 文男（かなんこどもひろば支援者）
委員 佐藤 良介（花巻商工会議所副会頭）

4 議題

第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

5 議事録

○司会者

それでは御案内のお時間となりました。鎌田委員と照井委員は少し遅れるという御連絡が入っておりましたので、本日の会議には現在委員19名中10名に御出席ただいており、半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを御報告いたします。また、本日の会議は、会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には皆様にマイクを持ちいたしますので、挙手の上マイクを通して御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

開会の前に、お手元にごございます資料の御確認をお願いいたします。資料は、本日の会議の次第、委員名簿、会議条例、A3判の計画の概要、また事前に送らせていた

だいておりました素案の13ページの差替え資料、最後に第2回会議の会議録をお席のほうにお配りしております。事前に素案を送らせていただいておりますけれども、本日お忘れになった方はいらっしゃいませんか。

それでは、令和元年度第3回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。佐藤教育長より御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

今日は年末の大変お忙しいところ、御出席いただき大変ありがとうございます。本日の会議は、本年3回目になります。1回目の7月8日には、花巻子育て応援プランの昨年度の実績と本年度計画、いわば実施状況。それから第2期計画の根拠となるニーズ調査結果についてお示しし、御意見をいただきました。2回目は、先月の11月21日ではありますが、第1期事業計画における教育保育の量の見込み及び確保方策に係る評価と、第2期計画に向けた課題等の案をお示しして、第2期事業計画の骨子といわゆる量の確保（中間案）について御意見をいただきました。そして今日は、第2期事業計画案をお示しし、御検討を賜りたいと存じます。事業はこのとおり大変広く大変な量でございますが、どうか各分野で花巻市の実態あるいは子ども・子育ての状況に精通しておられる皆様からさまざま御意見をいただき、第1期との連続性を保ちながらも、新たな課題を解決し、変化に対応した内容としたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○司会者

本日の会議の時間は1時間半程度を予定しております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。それでは、次第の3の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よろしく願いいたします。

○中村会長

それでは改めまして今日はよろしく願いいたします。既にもう次第が届いていて、それから素案も届いておりますので一度お目通しいただいたものだというふうに思いますが、改めて御説明願って、忌憚のない意見をお寄せいただければ、市としても新しい計画をより良いものにしていけると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが議事に入ります。第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○村田こども課長補佐

それでは資料の御説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、本日お配りいたしましたA3判の「「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」の概要」という、右肩に「資料No. 1」と書いてある資料と、あとは事前にお配りしておりました<素案>、少し厚い資料になりますけれども、この2種類の資料で御説明をさせてい

ただきたいと思います。

それでは「イーハトーブ花卷子育て応援プラン」でございますけれども、構成につきましては第1期の計画と同じ構成としてございます。厚いほうの資料、1枚めくっていただきますと目次がございますが、第1章から第8条までの構成ということになってございます。その章ごとに御説明をさせていただきたいと思います。

大きいほうの資料、A3判の資料をごらんいただきたいと思います。真ん中、上ほどのところに《計画の位置づけ》という欄がございます。こちらが第1章の説明ということでございますけれども、この計画につきましては「子ども・子育て支援法に基づく計画」と、あとは「次世代育成支援対策推進法との関係」がございますが、これら2つの法律に基づく計画ということでございます。

1つ下に《計画の期間》という図がございますけれども、5年前にイーハトーブ花卷子育て応援プランの第1期計画を策定し、今年度までの5年間で計画を進めてきているところでございますけれども、今までの計画を引き継ぎながら今回その第2期の計画を策定するというので、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期の計画について今回〈素案〉をお示ししたところでございます。その部分がまずおおむね第1章の説明ということでございまして、あとは「花巻市まちづくり総合計画」を初めとする、子ども・子育てに関連する計画ともリンクしながらこの計画を進めていくという形をとるものでございます。

次に概要のA3資料の左側にグラフの資料がございます。《子どもを取り巻く環境》ということで、こちらが第2章にあたる部分です。計画本編におきましては第2章、5ページ以降のところがございますけれども、各種の統計データを使って花巻市の子どもあるいは子育て支援を取り巻く環境という部分を御紹介しているところでございます。概要版のほうで4点ほどグラフを載せて紹介をさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。1つ目は「少子化の動向」ということで、素案のほうでは7ページに記載をしております。出生数につきましては減少傾向ということで、この数年も減少傾向が続いているところでございますが、合計特殊出生率、1人の女性が一生の間に産む子供の平均人数ということでございますが、こちらが若干上昇傾向となっているところでございます。それから概要資料1番下のグラフ「子育て家庭の状況」というものですけれども、これは素案では5ページに掲載してございます。世帯数につきましては横ばいあるいは若干増えている傾向でございますけれども、世帯員数は減少しているということで、一層の核家族化が進んでいるものと捉えているところでございます。続いて「就学前児童の状況」上から2つ目のグラフでございます。素案のほうでは13ページに記載をしております。13ページに関しては数字に誤りがございましたので本日「R1.12.23差替え」という資料を配布させていただいております。ここでは年齢ごとに施設などを利用している状況ということで、今年度の状態を掲載してございます。1歳児では6割強の方、3歳児以上に

なりますとほとんどの児童が教育・保育施設などを利用している状況ということになっております。続いて概要版「小学校児童数と学童クラブ利用」のグラフですが、素案では14ページに記載をしているものでございます。小学校の児童数につきましては年々減少してございますけれども、学童クラブの利用は逆に年々増加しているということで、本年度につきましては概ね25%に近いお子さんが学童クラブを利用されているということで、こちらも年々上昇傾向にあるというところがうかがえるところでございます。それ以外データにつきましては、素案第2章のほうに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続いて第3章ですが「計画の基本理念と基本目標」となっております。素案17ページから、A3判の資料では右側の図に示してございます。「基本理念」につきましては前回の計画と同様に「子どもが 親が 地域が 育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」ということで、前回御意見を頂戴しまして「育ち」という文字の前に空白を入れ、「子供が、親が、地域が」という3者に掛かるような形に表せるようにしてございますけれども、基本理念とすれば第1期の計画の理念を引き継ぐということになっております。また「基本目標」につきましても同じように「子供が健やかに育つ環境づくり」「安心して子供を産み育てられる環境づくり」「家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり」というこの三つの基本目標に沿って進めていきたいということでございます。

それを受けて具体的に「基本施策と実施施策」ということで続いておりますが、それが第4章ということで素案では19ページから記載してございます。概要版に記載されている図は19ページの図と同じものでございます。「基本施策」としてはローマ数字のⅠからⅦまでの7項目がございまして、それに対してそれぞれ「実施施策」ということで2つから7つほど、それぞれの基本施策ごとに実施施策を掲載してございます。素案の資料では20ページ以降に「基本施策の内容」ということで載せてございます。例えばということでございますけれども、Ⅰ番の基本施策「地域における子育ての支援」の実施施策の1番目として「地域における子育て支援サービスの充実」というような形で、点線囲みの中に具体的な内容を掲載しております。20ページの点線の枠囲みのところをかいつまんで御紹介いたしますと「教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等の利用者支援に努めます。」ですとか「子育て支援に関する総合的な情報提供を行うホームページや携帯サイトにより、わかりやすい情報提供に努めます。」などのように、実施施策につきまして説明してございます。詳しい事業についてはこのあと第5章に掲載してございますが、第4章ではそういった個別事業のもとになる7つの基本施策とそれに伴う実施施策という内容になってございます。

素案27ページから始まる第5章では「基本施策の具体的な取り組み」ということで、今回110の事業を掲載してございます。内容につきましては高橋係長から説明

を申し上げます。

○高橋子育て支援係長

私からは第5章「基本施策の具体的な取り組み」について説明をさせていただきます。最初に資料の訂正をお願いいたします。素案28ページの英数字のⅢ「親の育成と子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」の1番「時代の親の育成」の「時」が漢字を誤っておりまして、そこは「次」という漢字が正しいものですので、訂正をお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。前回の第1期計画では107事業を掲載しておりましたが、今回見直しを行いました結果、110の事業について掲載をさせていただきたいと考えております。見直し内容につきましては、107事業のうち統合したものが5事業、分割をしたものが1事業。1つの事業を5つに分割をしまして、それぞれを継続することとしております。終了・廃止が8事業、今回新たに新規で追加したものが12事業ございます。継続98事業と新規12事業で、合わせまして110事業となっております。

まず今回新たに追加した新規事業から説明をさせていただきたいと思います。素案の29ページ、ナンバー9「病児保育事業（体調不良児対応型）」を新規で追加してございます。こちらは私立保育園ですとか認定こども園で、看護師さんを配置して体調不良児に対応する件数が増えておりますので、今回新規事業として掲載してございます。続きまして30ページのナンバー21「保育力充実事業」こちらは待機児童解消のための保育士確保策、今現在いろいろな取り組みを行っておりますけれども、それらについて新たに掲載してございます。続きまして31ページのナンバー40「学校地域協働連携事業」こちらは平成28年度から実施している事業で、学校と地域の連携や小中連携により地域全体で子供の成長を支える環境づくりに取り組んでいる事業として、新たに掲載してございます。続きまして32ページのナンバー49「中学生医療費助成事業」こちらは平成30年度から新たに開始してございます。ナンバー50の「高校生等医療費助成事業」こちら平成30年度から新たに開始してございます。あとナンバー54の「心身障がい児医療費助成事業」につきましては、平成28年度から新たに開始しております。またナンバー56「奨学金活用人材確保支援事業」こちらは平成28年度に新たに創設しております。これは市の奨学金の返還者に対して奨学金の一部を補助して、奨学金制度を活用した人材確保を行ってございます。次にナンバー57の「はなまき夢応援奨学金事業」こちらは平成29年度に創設をしてございます。こちらは奨学金への支援をして、市内に居住をしていただくという事業になってございます。続きまして33ページのナンバー72「学校給食センター改修事業」こちらは令和2年度に新設予定のため掲載してございます。次に35ページのナンバー87「子育て世帯住宅取得奨励事業」こちらは子育て世帯の住宅取得を支援する制度で、新たに始めたものですので掲載してございます。37ページの

ナンバー107「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」こちらは平成28年度より事業を開始してございます。最後にナンバー110「障がい児支援事業」こちらは障がい児が利用する施設の運営団体に費用を補助または負担するという事で、新たに掲載をいたします。

前回から見直しをして廃止または終了としたものにつきましては、まず1つが「乳児保育事業」こちらは既にもう保育施設で実施しているということで、目的が達成されているということで廃止をしてございます。あとは「認定こども園の普及促進事業」につきましては、こちらは令和2年4月1日現在で認定こども園は5カ所の設置がありますので、今後はこども園化を希望する施設の意向に沿って支援をしていくということで廃止としております。あとは「児童遊園等整備支援事業」につきましては、要望が特になく公園が充足していることから廃止としております。また「幼稚園負担軽減事業」につきましては、こちらは教育の無償化により廃止としております。あと「小児救急医療対策事業」につきましては、病院群輪番制というものを指標にしていたのですが、それでは小児医療対策の指標として測れないということで廃止としてございます。あとは「事業所内保育施設促進事業」こちらは事業所内保育施設が、内閣府が所管する企業主導型保育所制度へ移行したことから廃止としてございます。あとは「イーハトーブ養育センター整備事業」こちらは事業完了により終了としております。「障がい児・障がい者支援施設整備事業」につきましては、事業は継続しますが内容につきましては精査し、本プランからは除外し個別に相談に応じていくということで終了としてございます。

以上の見直しによりまして前回107事業であったものを、今回110事業で取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

○村田課長補佐

第6章以降の説明をさせていただきます。A3の資料No.1の裏面のほうをご覧くださいと思います。「利用見込みと確保方策」という枠囲みのタイトルがついた面でございます。素案本編につきましては39ページからの説明でございます。まず第6章におきましては、教育・保育提供区域というものを設定するというところ、それからあとは利用見込みの算定の考え方について説明している章でございます。子ども・子育て支援法の中で、市町村ごとに教育・保育の提供する区域を定めることというのを定められておまして、花巻市におきましては第1期目の計画のときに幼稚園、認定こども園、あるいは保育園などの教育・保育施設、あるいは事業を利用される方の区域を設定するというところにつきましては、合併前の4市町の区域を教育・保育提供区域ということで、すなわち花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域という4地域をそれぞれ提供区域とするという形で設定をしたところでございます。こちらは第2期におきましても同様に、その4区域を教育・保育の提供区域と設定をしていくということでございます。それから「地域子ども・子育て支援事業」という1

3の事業がございますが、その事業につきましてもそれぞれ区域を設けながら利用見込みと確保方策を立てることになってございまして、その事業ごとの区域の考え方について39ページの表に載せてございます。事業の性格上小学校区ごとに行うもの、あるいは4地域ごとによるもの、それから全市で設定するものというように区分してございます。それから利用見込みの算定の考え方につきましては、素案本編の40ページと41ページに記載をしております。これにつきましては前回の会議で利用見込みについて御説明させていただいたところを簡略化して載せてございます。いずれ教育・保育の利用を希望するニーズ調査に基づいて、それを今度の推計児童数などと掛け合わせて算出しているというものでございまして、適宜数字の補正をしながら今回の計画数値にお示ししたという内容でございます。

具体的に利用見込みと確保方策ということで、第7章のところに入っていきます。利用見込みにつきましてはそれぞれ教育・保育施設、それから地域型保育事業。地域型保育事業につきましては小規模保育ですとか、あるいは事業所内保育、あるいは家庭的保育という施設、事業を利用する方々の見込みというところでございます。素案本編のほうでは43ページに「第1期計画の評価及び課題等」ということで記載をしております。こちらは前回の会議でもお示しした資料でございまして、いわゆる1号認定、教育希望の方につきましては概ね計画どおりの数字で推移をしてきたと捉えております。また保育につきましても概ね計画値に沿った推移となっておりますが、やはり待機児童という部分が生じてきているということで、44ページに「②課題」として記載をしております。「待機児童の解消」でありますとか、「多様な教育・保育ニーズへの対応」ということで、それぞれ保育士の確保でありますとか、認定子供園への移行促進など、そういった課題という部分を載せたところでございます。

それを受けて、ニーズ調査の結果に基づいて、あるいはニーズ量調査の数字に補正をかけまして今回の計画値というものを算定したところでございます。A3判の資料の裏面、左側の「全域」と書かれた表に市全体としましての利用見込みと確保方策を示しております。本編素案では45ページに、更に詳細な数値を記載をしております。こちら市全体で見ますと、教育・保育それぞれにつきまして、利用見込みに対して確保方策、いわゆる定員のことでございますけれども、どちらも充足しているというような状況でございますので、定員上の確保はまず何とかなるだろうという見込みで、市全体としてまずこの計画を策定したところでございます。続いて各教育・保育提供区域ごとの状況という部分について、A3判の資料では4地域ごとに載せてございます。素案本編では47ページの花巻地区から順に記載をしております。まず花巻地域について、定員確保においては教育・保育それぞれ充足をしているという状況でございます。それから48ページの大迫地域でございますけれども、大迫地域には幼児教育施設が無いところでございますので、1号認定の教育希望の方は地域としては不足する結果でございますけれども、他の地域での利用ですとかあるいは、市外の施

設利用という部分も想定しながら対応ということになるかと思えます。また保育につきましましては、定員を充足しているというような状況でございます。続いて石鳥谷地域です。素案では49ページになります。石鳥谷地域につきましても幼児教育施設が無いということですので、地域上、教育利用はマイナス表示、不足という表し方になってございます。こちらにつきましても他地域ですとか、あるいは市外の施設利用という部分を想定してございます。保育につきましましては、49ページの内訳の中では、0歳児あるいは1-2歳児のところでは若干の不足が見られる年度もございすけれども、保育全体としましては定員を充足しているということでございすので、こちらにつきましましては保育士配置による対応といったところで補うことが可能な範囲ということで、不足を生じない見込みと捉えております。それから東和地域ですが、素案50ページになります。こちらにつきましましては教育・保育それぞれ定員を充足しているということでございすので、こちらは利用見込みを補っているというところでございす。

具体的に確保をしていくに当たっての方策ということで、A3資料の真ん中上のところに6点ほど掲載しております。素案では46ページに記載してございます。

「(1) 基本的事項」としましては、幼稚園・保育園あるいは認定こども園も含みまして、定員数を確保方策の人数としております。その確保方策としましては、まずは「(2) 教育・保育施設及び地域型保育事業者の増」ということで、来年度ですけれども認可保育園が2施設、小規模保育事業、それから家庭的保育事業の新設が予定されておりますので、こちらについて円滑に移行すること、あるいは整備を支援していくということにしてございます。それから「(3) 教育・保育施設の認定こども園への移行」ということで、幼稚園及び保育園で認定こども園への移行を今計画しているところもあるとお聞きしておりますので、そういったところに保護者ニーズに柔軟な受け入れができるように、適切に普及、促進をさらに図っていくというところでございす。それから「(4) 認可外保育施設における児童の受け入れ」におきましても、企業主導型保育事業所を含む認可外保育施設との連携に努めながら、特にも年度途中に発生してくる待機児童の解消を進めてまいりたいと考えているところでございす。それから「(5) 保育士の確保」でございす。定員は充足しているのですけれども、やはり保育士不足がネックとなって待機児童が発生しているところもございすので、待機児童の解消ですとか安定した受け入れ体制の確保に向けて、保育士の処遇改善、講習の実施、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援に取り組んで、保育士の量的な部分と質的な部分のそれぞれを確保していきたいというところでございす。あとは「(6) 公立保育園の再編の取組」ということで、これまでも市では保育園の民営化というところを含めて進めてきたところでございすけれども、地域ごとの保育需要の偏在ですとか、将来的な就学前児童数の減少見込みという部分に対応するために、公立保育園の再編について引き続き検討し、柔軟に子供を受け入れる体制

づくりに努めていきたいという内容でございます。

それから第7章の後半では「地域子ども・子育て支援事業」ということで、13の事業について、それぞれの利用見込みと確保方策というところを取り上げております。素案では52ページ以降、A3資料では裏面右側に記載されている部分でございます。ここでは「利用者支援事業」から始まりまして「妊婦健康診査」まで13事業が記載されてございます。これは子ども・子育て支援法に定められている事業でございますので、この13の事業ということに限定しているところでございます。なおこの13の事業は、先ほど第5章のところで御説明いたしました子育て支援のための110事業の中にも入っておりますので重複する部分もございますが、「地域子ども・子育て支援事業」として13事業について特に掲げているものでございます。まず

「(1)利用者支援事業」というところですが、こちらは市役所等で保育園などの入所相談などを行っております。それから保健センターでは「子育て世代包括支援センター」というものを設けて、教育・保育・保健に関する子育て支援の情報提供などを行っているところでございますので、これを継続して設置をしていくという中身でございます。それから「(2)延長保育事業」につきましては、市内の保育園、認定こども園、あるいは地域型保育事業所では既に実施しておりますので、今後もニーズに応じて実施していただくということで、この部分の提供体制は確保されているものと判断しております。それから「(3)、実費徴収に係る補足給付を行う事業」ということでございますけれども、こちらは保護者の世帯所得の状況によりまして、保育園などを利用されている方の教材費ですとか、行事費用の個人負担のところを補助するという事業でございます。また私立幼稚園を利用されている方についても同様に、保護者の世帯収入によりましては給食に係る副食材料費の支援を行うこととしてございます。この部分について、事業の対象者の把握に努めて適切に対応していくことを記載してございます。それから「(4)多様な事業者の参入促進・能力活用事業」ということですが、こちらにつきましてはこの5年間でNPO法人さんですとかあるいは個人の保育施設事業などの新規の参入がありましたし、また来年度は株式会社の参入も予定されております。現時点においても多様な事業者の方々に保育・教育にかかわっていただいておりますので、こちらの事業活用につきましては、今後の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

続いて「(5)学童クラブ(放課後児童健全育成事業)」ですが、こちらについては若干詳しく説明をさせていただきたいと思っております。素案の57ページをご覧ください。ここでも幼稚園、保育園、認定こども園と同様に第1期計画の評価というものをしてございます。こちらは今回初めてお示しした資料でございますが、実際のこの5年間の利用実績を57ページの一覧表に掲載してございます。その上で58ページに「②第1期の利用見込みと確保方策の評価」を掲載してございますけれども、まず利用見込みに対する実際の利用状況につきましては、平成29年度までは概ね計画で定

めた数値のように推移したところでございますが、平成30年度から増加に転じてございます。特に高学年の利用が増加傾向となっております、30年度以降については計画値に対して3割以上多い利用状況となったということでございます。A3資料の表面左側のグラフでも示したように、学童クラブの利用率は増加傾向ということで、今は概ね4人に1人のお子さんが利用されている状況でございます。学童クラブの利用に当たりましては、各学童クラブにおいて施設の面積基準の範囲内で可能な限り受け入れを行っていただいて、ニーズの確保に努めてきたところでございますけれども、やはり面積上の制約でどうしても受け入れができないという学童クラブもありまして、今年度において待機児童が発生したという状況でございます。「③第1期計画の実施に伴う本市の学童クラブの傾向と課題」というところですが、全体的には児童数が減少傾向にある中で、学童クラブの利用は増加で、市の中心部の学校でその傾向が顕著となっているところでございます。また高学年の利用の増加というのは、児童福祉法の改正に伴って高学年の利用が浸透してきたのかなと考えているところでございます。課題といたしましては、児童1人当たりの面積基準を満たしつつ、ニーズに対応する必要がありますので、今後も一定の需要が見込まれる学童クラブについては施設を整備するなどによって、面積の確保というものが求められてきているというところでございます。それから学童クラブにおきましては、児童受け入れのための放課後児童支援員の確保という部分が必要でありますので、この最低基準に適合する支援員の適正配置という部分が求められているところでございます。この1期目の評価を踏まえて、第2期の利用見込みと確保策ということでございますけれども、60ページに学校ごとの低学年・高学年別の利用見込み、それから確保方策というものを掲載しております。前回の会議のときにお示しした数字を更に検討いたしまして、補正を行ってこの数字にしていまいりました。前回の会議ではニーズ調査のニーズ量そのものを見込みとしてございましたが、ここ5年間の利用見込みと比較して1割以上離れている数字になったところにつきましては、今年度の利用見込みに対して過去5年間の利用率という部分を見込みに加えて算定し直したところでございます。それから低学年・高学年の割合につきましても、この5年間の状況を見ながらそれぞれ算定したというところでございます。その結果として、概ね現状のところから若干増える年度もございますし、また児童数の減少等もあって少しずつ減っていくというようなところもございますけれども、各学校での状況に応じたニーズ量について精査を行ったところでございます。なおこの確保方策の数字につきましては、各学童クラブの面積上の利用可能人数というところを掲載しておりますので、定員という事ともちょっと考え方が異なっておりますので、こちらの確保方策につきましてはそれぞれ面積上の受け入れ可能人数ということで御理解いただければと思います。「確保方策の設定の考え方」ということで61ページのところに記載をしてございますけれども、児童1人当たりの面積基準で割り返しているという、先ほどの御説明のとおりで

ございます。それから確保方策が継続して不足する学童クラブにつきましては、待機児童が発生している状況もありますので、施設の増築についても検討していく必要があるということで、活動場所の確保に努めていきたいというところでございます。

次の事業に移りますが、A3資料も併せてご覧いただきまして、「(6)子育て短期支援事業」ということで、こちらはお子さんを一時的にショートステイですとかトワイライトステイという名前で用いておりますけれども、一時的に児童養護施設などで預かる事業ということでございます。実際には今、市内外含めて4箇所で行っておりますけれども、この提供体制は十分に確保しているというところでございます。続いて「(7)乳児家庭全戸訪問事業」につきましては、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問するというところで、これにつきましても継続して実施をします。

「(8)-1養育支援訪問事業」につきましても、こちら先ほどの全戸訪問とも繋がっていきますけれども、養育支援が必要な家庭も出ておりますので、こちら引き続き実施をして、養育への指導助言を行っていきます。続いて「(8)-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」ということで、要保護児童等の支援に資する事業ということになります。こちらは要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)というものがございまして、そちらの実務者会議を開催しながら、情報共有あるいは支援の検討をしていくというところでございます。続いて「(9)地域子育て支援拠点事業」につきましては、地域子育て支援センターの事業でございます。こちらは平成30年度のニーズ調査の利用がおおむね実態に近いということでしたので、その利用の見込みとして現在6箇所運営しておりますが、こちらを継続していくというところでございます。それから「(10)一時預かり事業」につきましては、保育園で一時的に預かる事業でございますけれども、過去5年間の最大実績を基本に利用を見込みまして、来年度21箇所で一時的預かり事業を予定しております。これによって提供体制は確保していると捉えております。それから「(11)病児保育事業」ですが、こちらは平成29年度に市で開設しました病後児保育室での保育ということでございます。1日最大3人利用できるところになっておりますので、この体制を維持していくというものでございます。それから続いて「(12)ファミリー・サポート・センター事業」ですが、こちらは子どもセンターの中に事務局を置いておりますけれども、会員制でお子さんを預かるという事業でございますが、こちら今までの最大実績を基本に利用を見込むことで、現在の実施体制は維持していくというところでございます。それから「(13)妊婦健康診査」につきましても、年間の妊娠届出の見込みに対しての提供体制は十分に確保ができていく状況でございますので、国の基準によってこちらを実施していくというところでございます。今の部分が本編のほうにも、52ページから69ページにかけて説明をしているところでございます。

最後でございますが、第8章で「計画の推進」というものを説明してございまして、素案では71ページから、A3の資料では表面の真ん中の1番下の枠囲みに「計

画の推進」というところに記載してございます。それぞれ家庭、地域、保育施設等、幼児教育施設、学校、事業所等、行政それぞれの役割を記載してございます。内容については第1期目の計画とほぼ同じ記載としてございます。そしてその推進体制ですが、「(1) 推進体制の確立」ということで、行政だけではなく、家庭、施設、関係機関団体との連携協働によつての取り組みということ。それから「(2) 情報の提供・周知」と「(3) 広域調整や県との連携」というところでの推進体制を記載しております。また「進行管理」につきましては、これまでも行っておりましたとおり、毎年度「花巻市子ども・子育て会議」の場で年度ごとの実績を報告させていただいて、評価をしていただくという形で、これも継続して実施していきたいと思っております。「計画の見直し」につきましては、計画を進めていく上で実態と大きくかけ離れるようなことがございましたらば、計画の中間年、3年目を目処に見直しを行っていきたいと考えているところでございます。

資料につきましては以上でございますが、前回の会議の際に第1期の計画を参考に第2期の計画をつくるにあたって御意見をお寄せいただきたいということでお願いをいたしましたところ、3名の委員の方々から御意見を頂戴いたしております。簡単に御紹介させていただいて、こちらの計画の状況との関連についてお話をさせていただきたいと思っております。1つは、不登校のお子さんが年々増えている状況の中で、それをどのようにサポートしていくのか、どういうところでサポートするのかというところを盛り込んでどうかというご意見がございました。それにつきましては基本施策の中の、基本施策のⅢ-3で「子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備」というところに記載をしたところでございます。あとは学童クラブの利用見込みの数について御意見をいただきましたけれども、こちらにつきましては先ほど御説明させていただいたとおり、精査を図ったところでございます。それから小学校、中学校に進んだときに、学校で発達障がい専門家の方に見てもらえないだろうかというような御意見がございました。こちらにつきましては就学する時点でいろいろ検討しているところもございますので、そういったところも含めながら個別事業のところでは担当部署各課において情報共有をして、より良い事業の実施に努めていきたいと考えているところでございます。それからあとは別の方から、子育ての部分についての御意見も頂戴しております。子育ての連鎖というところをテーマに御意見を頂戴いたしましたけれども、親の世代、親の育てられた環境が自分の子育てに影響していくのではないかなということで、親になる方々への学びの場というところが必要ではないのかというご意見を頂戴いたしました。例えば高校の授業などでそういった学習機会があればいいのではないかと趣旨の御意見として承りましたけれども、こちらにつきましては計画の中のⅢ-1で「次代の親の育成」ということで事業として掲載しております。これにつきましても同じように、個別事業の実施に当たっては担当部署と情報共有をして充実を図っていききたいと考えております。こういった御意見を頂戴し、参考にさ

せていただいたところでございます。本当に時間が短い中で御意見を頂戴し、ありがとうございました。それでは大変長くなって恐縮ですけれども、素案の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中村会長

素案の検討ということですので、このA3判の一覧になった見やすい資料もありますけれども、この分厚い資料に基づいてご検討いただければと思います。

全体は大きく3つに分類できるかと思います。最初の1章から4章までは子どもを取り巻く環境と、計画の体系ということの説明している。5章に関しては新しい施策と入れ替わりあったものを一覧して、6章以降は具体的な取り組みについて、利用見込みと確保方策ということで詳しく計画があるわけです。最後の8章で、それぞれの役割という形になっているわけですね。

まずは少し形式的ですけども、最初の1章から4章のところですね、子どもを取り巻く環境と第2期子育て応援プランの施策の体系というところで、何か御質問なり御意見なりはございませんでしょうか。

○佐藤良介委員

花巻商工会議所の佐藤でございます。私は14ページの「児童相談件数」について御質問させていただきたいと思います。資料によりますと平成29年の相談件数184件が、平成30年度には267件。そのうち児童虐待の件数が29件から81件と大幅に増加しているわけですが、この要因について具体的にどのようなことなの御説明いただければと思います。またひとり親の家庭が随分増えているという状況もあるようでございますが、この辺が影響しているのかどうか併せてお願いしたいと思っております。

○中村会長

それでは、説明をお願いします。

○今井こども課長

お答えいたします。児童虐待につきましては地域福祉課が担当になりますので、私が聞いている範囲でのお答えということになります。虐待のうち特に心理的虐待というところが増加している傾向がございます。こちらにつきましてはいわゆるDVの関係で、子供の面前でDVが行われると全て心理的虐待という形で、警察のほうからすぐに児童相談所に情報がいくという流れがございます。そういう部分で虐待は増加傾向にあるという話を聞いてございます。

○佐藤良介委員

ひとり親家庭が増えていることについての関連は。

○今井こども課長

ひとり親家庭が増えていることとの関連について、例えば価値観の多様化とか生活の多様化が関連して増えているのかなという感じはしますけれども、具体的な関連につ

きましては、こちらでは把握してございません。担当課のほうで把握してるかどうか、あとで確認をさせていただきたいと思います。

○中村会長

では後ほど、ご報告をお願いいたします。ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤正昭委員

第3章、17ページの基本理念ですね、前回の会議でもお話がありましたが、いろいろ工夫して見やすいようにということで、ご検討いただきありがとうございます。前回は受けてそのあと私なりにちょっとこう考えたのですが、要は考え方だと思うんですが、子どもが、親が、地域が「ともに育ち」という形になるのかなというふうに私なりに考えたんです。「ともに」子育てする中で、お互いに「ともに」育っていくってあたりを強調できるのかなと。そして更に言うと、子育ての責任はそれぞれにあるのだと。だからみんなで「ともに」子育てをやっていかなきゃならないのかなというようなところもあるのかなと思いますので、理念についてはこのとおりですが、裏側の考え方としてはそういうところを大事にしながら、この計画を進めていくというところを共通理解していただければいいのかなと思って発言しました。

○中村会長

今の点は基本理念の共有というところで、確認しておきたいということだと思います。何か事務局のほうでありますか。趣旨については、皆さんそのとおりで感じられるというふうに思いますが。

○今井こども課長

今ご意見をいただいて、確かに「ともに」と入れたほうが、よりこの理念がより具体的になるのかなという感じがいたしました。もしよろしければですけども、今佐藤委員から裏側の考え方としてというお話がございましたが、むしろここに「ともに」と入れた方がより具体的といいますか、伝わりやすい形になるのではないかと考えますので、もし御検討いただければ「ともに」と入れても良いのではないかなというのが私の意見なんですけども。

○中村会長

いかがでしょうか。入れてもいいのではないかなということは、そういうふうにしてしまうというご提案でしょうか。そういう提案ということでよろしいですか。皆さん異存なければ、特段大きな異存はないんじゃないかという気がしますけれども、いかがでしょうか。この基本理念に「ともに」育ちという「ともに」という文言を追加しましょうと、そういう御提案ですよ。ところでそれは平仮名ですか、カタカナですか、それとも漢字ですか。

○佐藤正昭委員

私は漢字の「共に」がいいのかなと考えました。子ども「が」親「が」地域「が」と、「が・が・が」「育ち」となっているからちょっとおかしいなと思って、これは

皆で育っていくんだっていうことで「共に」と考えました。

○今井こども課長

今佐藤委員から漢字で「共に」ということでご提案ありましたので、事務局としてはそのようにさせていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○中村会長

そういう事務局からの提案ですけれども、委員の皆様ご異存は無いでしょうか。ただこういうのって、そういうふうに簡単に決めていいものか、何となく違和感があるんですけれども。当然最初からそういう意見も踏まえてですね、改めてこういう基本理念を変えるということは、それはしかるべく提案されて当然じゃないかって僕は思うんですけども。もちろん趣旨については、皆さんご異存は全くないだろうとは思っています。変えても構わないと思うんですけども、でもやっぱり次回の会議でも結構ですので、改めて提案されてそれで変更するという方が自然ではないのかなと僕は思うんですけども、どうでしょうか。皆さん良いですよって言えば、それで特に異存は無いのですが。

○今井こども課長

すいませんちょっと上位計画との整合性についても検討の必要がございますし、そして今中村会長さんからそのようなご提案がありましたので、事務局としては改めて次回の会議の場で提案をさせていただくということをお願いしたいと思います。

○中村会長

しつこいようですけども基本理念ですので、やっぱり一語一語に意味があるわけでしょうから、それは簡単に換えられるものではないという気がしますので、御検討いただければと思います。佐藤さんもそれでよろしいですかね。

それでは他に1章から4章というところでいかがでしょうか。

○打田修子委員

基本理念、とても良いものが掲げてあって、そして良い事業もたくさんあって、これは全国的な話ではあるんですけど今少子化になっています。少子化に対するいろんな策はありますけれども、花巻でこれだけ良い基本理念を打ち出して、これだけいい事業をして、それでも少子化だっていうのは何かが足りないんでしょうか。これだけ事業がたくさんある中で、これを特にやったら子どもがもっと生まれるというわけではないかもしれないんですけども、人口増加につながるみたいな、それこそ子どもも家庭も保護者も全てがいい方向にあって、子どもがたくさん生まれて人口増に繋がるようなものがないものかなっていう感じがしまして、ちょっと皆さんにお尋ねできたらなと思いました。

○中村会長

具体的にこれがあれば少子化の歯止めになる。そういう具体的なポイントはあるのかなのかということ、皆さんいかがお考えでしょうかということですね。簡単に

言って難しいんじゃないですか。一言で言うのは。それをすぐポツと言うのは、やっぱりなかなか難しいってような気がします。

ただ僕自身も実は1つ質問しようと思ったのがあるんですけども、7ページのグラフありますよね。そこに合計特殊出生率というのが花巻は確実に増えているんですね。全国とそれから岩手県とも違ってですね、花巻の合計特殊出生率はこの6年間で0.1ポイント上がっているわけです。これは顕著な特徴だと思うんですけども、この傾向は続くというように見ていいのか。それからもう1つ、出生率が上がったその要因としてこの子育てプランはどのような形で関わっていると考えたらいいのか、この辺もし何かあればお聞きしたいなと思ったのですが、いかがでしょうか。今の打田委員の質問とも関連するかと思うんですけども。何かお考え等があればということです。

○今井こども課長

答えにくい質問ですよ、この傾向というのは。ただ確かに、合計特殊出生率は上がっているんですけども、出生数は下がっているんですよ。そうしますと、そもそも実際どうなのかという分析は、なかなか難しいですよ。今確かに27年度以降は増加傾向にありますが、この先どのように推移していくのかという部分と、あと先ほど提案させていただいた110の事業がどのように影響していくのかという部分と、なかなかやっぱり分析するのははっきり言えば難しい。逆にむしろ、実際に出産されたご家庭とかに、何が決め手だったのかというアンケートとかをとれば、これら事業と関連とかも出るのかもしれないんですけども、実際そこまではやっておりませんし、大変難しいです。ここでは明快な回答はできないというのが正直なところです。

○打田修子委員

そうであればという訳ではないのですが、これだけ数多くの事業ではなくて、包括的にできるもの、集約してできるもの、関連してみんなできるものがあれば、たくさんの方々が集まって子育てのために、また地域のためになるような策をしたほうが効率的ではないかなとも思います。その事業その事業でばらばらではなくて繋げられるものは繋げて、包括できるところは包括して、いろんな方々が手を組んで事業にあたるようにしたほうがいいのではないかなとも思います。

○中村会長

今のご発言は、打田さんの御意見ということでよろしいですか。特段回答ということはないですね。

○打田修子委員

はい。人口増に向けて、ばらばらではなくて手を組んでやっていくのが良いかなと感じました。

○中村会長

関連して何か他にあればどうぞ。

○牛崎恵理子委員

今のご意見に関連いたしまして、他の市町村と比べるわけではないのですが、うちの職場の若いママたちに聞いたところによると、隣の北上市だとインフルエンザの助成金っていうのもないし、あとは医療費の補助も3歳で終わりなんだそうです。花巻の場合は拡充したので、限られた人に聞いた話ではあるのですが、どちらかという子育てに関しては花巻の方がすごく充実しているよというのが若いママたちの意見です。ただ人口増については、多分北上のほうが企業が多いので、人口の分布図とかを見ると子育て世代は北上のほうが多くなっているようです。一概に子育てがしやすいから花巻に住むっていうのは難しいかなとは思いますが、前回のこの会議で打田委員がおっしゃったように途切れのない支援という意味では、やっぱり相談窓口の充実が必要なのかなと思います。就学前から学校に入るまでの子どもに向けての窓口と、あとは例えば不登校に関する窓口ですね。今年の1月時点で、不登校児が小学校46人のときに、中学校になると急に一気に68人に増えるというのを聞きました。ただ中学校に在学している間は学校が相談に乗ってくれると思うのですが、中学校を卒業して例えば高校に進学しないでそのまま在宅で引きこもりになっている子どもについて、どこが相談窓口になるのかなとか、そういう心配もあると思います。なので子育てに関連して一貫した窓口、どこに行けば相談できるのかを教えてくださいとか、そういうことに困ったときに相談できるような窓口があれば、もっと子育てしやすいのかなと思います。

○中村会長

今打田さんと牛崎さんお二方からあったのは、この施策をもう少し超えたところで、言ってみれば全体的に子ども・子育ての環境を整えて支援をする、そういう窓口があればいいのではないかということだと思えます。それはそのとおりで思えますけども、それは結局後のほうで具体的に110の取り組みがある訳ですが、その取り組みの中でこの点が欠けているという形で、改めて御提案いただければと思います。それでよろしいでしょうか。

それで一言補足といいますか、子どもの数は減っているけれども出生率が上がっているのは非常にいいことだと思いますので、この取り組みがさらに進んでいくことが好ましいなと思います。

それでは続いて第5章ですけれども、110の事業を設定していますということですが、こここのところ何か御意見なり御質問なりございませんでしょうか。

では僕の方からひとつ。いずれ形式的なことですけれども、新設された事業は精査すると分かるのですが、廃止された事業ですね。これは細かく書く必要はもちろんありませんけども「第1期計画から第2期計画ではこれが廃止されました」と、それを記録として残しておいたほうが良いのではないかという気がするんです。要するに、計画としてどういうふうに編成していったか、どう発展していたかという事が分かる

ような資料としてこの素案は役立つでしょうから、記録として残しておいたら良いのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○村田こども課長補佐

この計画につきましては、そのとおり第1期を踏まえてつくる第2期の計画でございますので、廃止になった事業あるいは新規の事業ということで、それが目に見えるような形で記載できるよう調整させていただきたいと思います。

○中村会長

他にはいかがでしょうか。なければ第6章～第7章ですね、実際の子育ての取り組みの利用見込みと、それから確保方策というところですけども、この部分に関連して御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。

○本宮信也委員

60ページですけども、宮野目学童のところ利用見込みに対して5年間ずっとマイナスになっているのですけれども、そこについての手当てはしているという事なのではないでしょうか。

あとは南城のところ、確保数が248となっておりますが、これはどこから出た数字なのでしょう。南城学童だと大体70数人が定員で、わんぱく学童でも多分5～60人しか入れないと思うんですけど、この248の根拠がちょっとわからなかったので教えてください。この2点が質問です。

もう1点、先日県の学童保育連絡会で50周年があつて、そこで成田学童さんと話す機会があつて、北上にある成田学童さんは今すぐく人が少なくなって何か存続の危機だつていう話を聞きました。南城学区から今でも数名は入っているそうですが、できれば南城学区からもうちょっと入ってもらえればというお話でした。ただ一応、建物としては北上市の管理なので難しいところではあるとは思いますが、タクシーとか何かで利用をさせてもらえれば、何とか保育を続けたいなというお話でした。今後南城学区は人数が増えるという話も聞いておりますので、そこら辺のところ北上と連携してもいいのかなと感じます。例えば南城学童の建物が面積的に不足するなどという状況になれば、そういう方策もありではないかと感じましたので、情報としてお知らせします。

○中村会長

それでは3点について、事務局お願いいたします。

○村田こども課長補佐

それではまず1点目、宮野目学童クラブの利用見込みと確保策で、マイナスで推移するという点についてですけども、1人当たり1.65平米という基準の中での最大の受け入れ可能数が60人ということで、現に今60人ぎりぎりの状態でございますので、今年度待機児童が発生したというのもこちらの学童クラブでございます。それで今後の児童数の推移を見ましても、それほど減っていくという状況ではなさそうで

すので、やはりマイナスが続くという予想になっております。それで手当につきましては、どうしても面積上の基準、1人当たり1.65平米は守らなければなりませんので、増築などの形で児童数に応じた施設面積が確保できるような対応について検討していきたいと考えているところでございます。

それから南城学区の確保方策の人数ですが、こちら2つの施設の面積を割り返して出た数字となっております、大きな数字になっております。先ほど本宮委員さんがおっしゃったとおり、それぞれの学童クラブの受け入れ可能数についてはそのとおりですので、実態とはちょっと違う数字だという御意見はそのとおりだと思います。この点についてどのように数字として表していくかという点について、こちらでもう一度検討させていただきたいと思います。

それで成田学童の件につきまして、以前にも南城学区からの利用があるというお話を伺ったことがございまして、こちら情報を確認させていただいた上で北上市とも情報共有しながら、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○中村会長

本宮委員、よろしいでしょうか。

○本宮信也委員

宮野目だけではなくて、昨日聞いた話なのですが矢沢でもいろいろあったみたいで、待機児童が来年1人出るという話を聞いています。いろいろ調整の済んだ後にもう1人入所の希望があったという話で、だから来年度は待機児童が出てしまうということでした。いろんなところで待機児童の話は出てくると思うので、施設整備についての検討は本当によろしくお願いします。

○村田こども課長補佐

待機、あるいは希望どおりに入れないという要因がいろいろとあるようでございますけれども、その面積上の制約で入れないという状況につきましては、先ほど申し上げたような増築ですとか、あるいは学校施設の場合ですとか、学童の時間帯の一時利用という形で別のスペースを活用できるような形を学校さんとも協議しながら、面積確保という取り組みを進めていきたいと考えております。あとは放課後児童支援員さんの配置という部分も1つ大きなポイントになってきているようでもございますので、支援員の確保というところでも市の連絡協議会さんとも連携をとりながら、取り組みを進めていきたいと考えております。学童の利用への対応については、そういった形でいろいろな方向での進め方で取り組んでまいりたいと思います。

○中村会長

他にいかがでしょうか。

○佐藤勤委員

ちょっと今の話にも関わって1点と、あと別の話で1点です。まず学童保育の支援員さんの確保ということで今お話がございましたが、支援員さん確保について各施設

でも何かいろいろ動きをしているようですけれども、市全体としてもその支援員さんの確保に向けて、具体的にどのような取り組みをされているのか。また、それぞれの個々の施設で支援員さんが足りないといったときに、こども課さんに窓口になっていただいて何かお願いするとかそういった形があるのかお聞きしたいというのがまず1点です。

それから、素案の46ページの「保育士の確保」ということでいつもお話は聞いているのですが、特に未満児とかを受け入れるときにはやはり保育士さんの確保が非常に重要なと思うんですが、例えば潜在保育士さんの掘り起こしといったときに具体的にはどのような動きをしているのか。それからあと保育士さんの確保に向けて、例えば奨学金とかその他で保育士さんに特化したようなものがあるのかどうかをお聞きしたいところです。

○中村会長

大きく2点ですね。学童の支援員さんの確保と、保育士さんの確保ということで。

○村田こども課長補佐

学童クラブの放課後児童支援員さんの確保という部分につきましては、まず都道府県の研修を修了した方が支援員と名乗れるという要件もございまして、そういった意味では資格のある方が不足しているところもあると伺っております。それで市の連絡協議会さんからお聞きしたところによりますと、学童クラブ間の連携という中で支援さんを融通し合うと言うのでしょうか、そういった取り組みをされているということでしたので、こちらでも応援しながら確保という面でバックアップしてまいりたいと考えております。市として具体的には、保育のほうで子育て支援員という研修を終えた方もいらっしゃるしますので、そういった方が学童クラブでのお仕事を希望される場合には御紹介させていただくとか、そういったマッチングの支援というところで情報提供をさせていただいているところでございます。

○中村会長

保育士さんの確保という部分についてのお答えは。

○高橋係長

保育士の確保対策という面で、私の方から花巻市で現在取り組んでいる内容について御説明させていただきます。花巻市で現在やっている事業としましては、まず1つ目に再就職の登録支援ということで、こちらは登録していただいた方の御希望をお聞きしまして、例えば働きたい時間ですとか、ある程度の処遇、希望の給料などをお聞きしまして、それを私立の保育施設さんのほうに情報として提供させていただいております。あまり市のほうで仲立ちし過ぎてしまいますと職員斡旋になってしまいますので、こういう方がいらっしゃいますよというお知らせをさせていただいているということです。この登録支援については、結構多くの皆さんが再就職に繋がっている状況でございます。あとは金銭的な支援としまして、まず1つが「再就職貸付制度」と

いうものをごやっています。再就職が決まった方に、1回限りですけれども10万円の貸付けをし、保育士として1年間勤めていただいたならば返済しなくてもいいですよという中身になっております。もう1つが「保育料の補助制度」というものをごやっています。これにつきましては、保育士さんとして働かれる方がご自分のお子さんを保育園ですとかこども園ですとかに預けられる場合に、第一子月額1万円、第二子月額5千円を補助しております。あともう1つは「家賃補助」というものをごやっております。家賃補助は、保育士として働き始めてから3年間家賃の補助をするという制度をごやっています。月額の上限は4万円になりますが、1年目は家賃の1/2、2年目は1/3、3年目は1/4とちょっとずつ減額はされていきますけれども、3年間は家賃の補助しております。あとは「奨学金の返済支援補助」というものをごやっております。これは日本学生支援機構ですとかあるいは他市町村等から借りている奨学金の返済について、36カ月間ですが市の方で半額支援するという制度です。また花巻市の奨学金を使われた方が保育士になった場合には、それはそれで別に半額について返済の補助を行っております。花巻市はたぶん県内ではかなり保育士確保に力を入れていると思っております。

またもう1つ、保育士を希望される方に向けたバスツアーをごやっています。県内の4つの保育士養成校、専修大学北上福祉教育専門学校さん、盛岡大学短期大学部さん、盛岡医療福祉専門学校さん、あと北日本医療福祉専門学校さんの学生を対象にしたバスツアーで、1つのコースごとに3つの施設を回っていただいて、実際に花巻市の保育施設を見学していただくという事業を行っております。ここまでやっているのはたぶん花巻市しかないのではと思いますが、各学校さんからも非常に参考になるということで好評をいただいております。

○中村会長

佐藤委員、よろしいでしょうか。この点に関連して質問なのですが、花巻市は大変手厚く保育士さんの確保方をされているということですが、それで実際的な効果といいますか、保育士さんの確保については足りているということなのでしょうか。それとも、まだまだということなのでしょうか。その辺についてどのように評価されているのかをお聞かせ願えればと思います。

○高橋係長

実際のところは、やはり待機児童が発生しておりますので、十分ではないという評価になるかと思っております。ただ2年前と比べますと、待機児童数はおおよそ半分ほどに減っております。2年前の同時期だと80数人いたと思いますが、現在は40数人ということになっております。待機児童がまだ発生しておりますので、保育士確保は続けていかなければならないと思っております。

○中村会長

いま奨学金の返済支援のお話がありましたが、奨学金を支給しているのが1名とか

2名っていう数字だった気がするんですね。どこの何ページかちょっと分からないのですが、ちょっと少ないような気がしたものですから。

○高橋係長

花巻市の奨学金を利用されて保育士になって減免を受けているという方は確かに1桁台の方なのですが、他の日本学生支援機構ですとかそういった奨学金の返済補助の制度を使われている方は今60～70人ぐらいいらっしゃいます。花巻市の奨学金に限定しまうと、ちょっと利用人数は少ないという形になっております。

○中村会長

わかりました。他にいかがでしょう。

○打田修子委員

今の話で待機児童が40数人ということでしたが、待機児童の定義に係る子どもたちの数は40数人だとは思いますが、申込数で言うと2倍はいるということをお承知していただきたいなと思います。花巻市から保育士への手厚い施策は本当にありがたいなと私も感じております。

教えていただきたいのですが、幼児に対する待機児童の定義は分かるのですが、学童クラブの待機児童の定義というものはあるのでしょうか。また保育園に通っている児童のほとんどが6時から7時までの延長を使っているとして、この子供たちが卒園して小学校に入るときにはほとんどが学童クラブを希望すると思うのです。そうするとほとんどの学童で待機児童が発生することになると思うのですが、いや分からないから聞くのですけれど、1年生の4月に待機になった子どもは2年生になっても何年生になっても学童に入れる訳がないような気がするのですが、そういう子どもたちがどうしているのか心配ですし、その辺を少し教えていただきたいと思います。

○中村会長

利用見込として掲げている数字と、実際の利用希望者の数はどうなんだろうといったことですね。

○村田こども課長補佐

学童クラブですけれども、先ほどデータでも御紹介しましたとおり年々利用者が増えているということで、それだけ学童保育を必要とするお子さんは増えているんだろうという認識がございます。それで学童クラブの待機児童の考え方ですが、保育園のように明確な基準とはなっておりません。花巻市において学童クラブの待機児童をどのように捉えているかと申しますと、学童クラブに申し込みをして、入れなくて、そのまま利用の申し込みを続けている人、取り下げていない方を待機児童ということで捉えております。ただし入所の要件が学童クラブごとに異なりますので、待機児童の捉え方としてこれが十分な把握に繋がっているのかと言われると、必ずしもそうとは言いきれないとは感じております。いわゆる空きができるのを待っている方であったり、あとは入所希望したものの調整という形で辞退あるいは入所を諦めたという方も

いらっしゃるかと思います。お聞きしたところでは、近所に祖父母の方が住んでいるとか、見てもらえるような方がいるのかという部分の聞き取りを行って、最終的な調整が行われているというような実態については認識しているところでございます。学童クラブの待機児童という部分につきましては、今回は利用見込みというところで試算をしたところでございますけれども、今後の児童数の推移の中である程度カバーできる範囲なのかと捉えたところでございます。若干の待機児童が予想されるというのは事実でございますけれども、支援員さんの確保とか、必要な面積の確保の取り組みの中で、ある程度のカバーはできると捉えた上で、今回の計画値についてお示しさせていただいたところでございます。

○岩間教育部長

追加で補足させていただきますけれども、例えば保育園ですとパート勤務、短時間勤務の方々であっても保育園にフルで預けることができる状況になっているかと思いますが、そのような短時間勤務の方が学童を利用する場合は、その時間に勤務しているかどうかの部分を確認させていただいた上でということになります。そのようなケースも含めて考えると、今保育園に預けている方々が100%学童にスライドするかという、実態としてはそうではないと捉えております。学童として申請を受けて、預け入れを許可するかどうかのところで、学童によって基準の持ち方が現状でばらばらということもあり、待機児童の把握が難しい状況になっております。

○本宮信也委員

南城の場合を言うと、小学校1年生で利用を希望する人数分を上級生がその場所を譲ることによって、一応待機がないという状態を続けていました。宮野目も今そのとおりで3年生までしか学童に入れなくて、4年生以降の子供は自主的に低学年のために場所を譲るということによって、待機という定義が成り立たないという状況です。南城はわんぱくさんでできたのでそれは無くなったんですけども、宮野目は今もそうですよね。それが実態ですね。さっき言ったように定義が違うというのは、それはそのとおりだとは思いますが。でも一年生を入れてあげるために、上級生が自主的に利用の申し込みを諦めている状況が慢性的に続いている学童があるということです。

○中村会長

結局それは、面積が少ないということが根本問題ということなのではないでしょうか。もちろん指導員さんの数もさることながら、絶対的に面積が少ないと。具体的には宮野目ということになりますが、この辺は先ほども事務局の方からあったように、面積的な手当てをしていくという形での対応ということですね。

○牛崎恵理子委員

今朝の岩手日報に、盛岡のほうでは夏休みが長くなるという記事が出ておりました。花巻はどうかかわからないのですが、もしそうなるとしたら学童クラブとしてはかなり負担が大きくなると思います。朝から夕方までですので、人員不足でもあ

りますし。障がい児を放課後支援する事業所にも同じことが言えるんですけども、花巻市内の学童クラブは場所によって本当に環境が違いますよね。公民館を間借りしているようなところもあるようですし、あと市内の小中学校にはエアコンが入ったようですが、学童クラブの中にはエアコンの無いところもありますので、そちらの整備も急がれるんじゃないかなと思っております。

○中村会長

実際の状況ということですね。この点について何か事務局のほうからお話しできることがあれば、どうでしょう。

○岩間教育部長

今日の新聞記事の関係ですけれども、その中にも記載されておりましたけれども、やはり保護者さんですとか学童さんとか関係機関とかについては、夏休みが10日間延びるということについて実は様々な問題があるんじゃないかというような事が載っておりました。例えば花巻で取り組むとしても、問題として考えられる部分について十分にお話し合いをしてから決める必要があるだろうなと思います。また多忙化の解消のために教職員の方々の会議をもっておりますけれども、その中で現状として学校として完全閉庁日を今年は3日間ということ取り組んだのですが、これは延ばしてもあと1日、2日というところだったら延ばせるかもというお話でした。そこを大幅に伸ばして欲しいというような意見は、実はその検討会議の中でも出ていないという状況です。そういった事情も含めて、花巻市ではすぐ導入という状況には今はないのかなと捉えております。

○村田こども課長補佐

学童の施設、設備の関係についてお答えします。まだエアコンが未整備の学童がもちろんありまして、そういったところにつきましては学童からの要望も受けながら、市としても予算化に取り組んでおります。エアコンについては概ね整備されつつありますので、未整備への対応とさらに追加で必要な部分について、御相談いただきながら対応してまいりたいと考えております。

○中村会長

学童については、何か法律的な基本っていうか基準というのはあるんでしょうかね。保育所、保育園や幼稚園はそれぞれあると思うんですよね。学童はどうなんでしょう。

○村田こども課長補佐

学童につきましては、児童福祉法で放課後児童健全育成事業と位置づけられておまして、それについて厚生労働省令で基準が設けられております。例えば児童1人当たりおおむね1.65平米の面積の確保とか、放課後児童支援員を置かなければならないとか、そういったものがございます。それを受けて花巻市でも5年前に、国の基準ほぼそのままなのですが、市の基準条例というものを定めて、それに基づいて各学童さ

んに運営をしていただいている状況でございます。

○中村会長

今のお話もそうですけども、保育園、幼稚園、認定こども園、こういう言ってみれば歴史が長く積み重なってきているところはかなり整備されてきている。でも学童に関しては、始まったのは多分30年か40年くらい前の感じかなと思のですが、制度的にもそれぞれいろんな経緯で始まったということもあって、標準化されていないというところもあるんだろうと思うんですよ。今いろんな裏づけもあるということですけど、花巻市としても基本的なものは作ってはあるけども、更にこの学童の整備といいますかね、こういうところはもう少し精査する必要があるのかなと感じました。そのへん御検討いただければというふうに思います。

結局同じような話を今まで何回もしてきたわけですよ。結局学童というのは、保育が終わってそれから中学に入るまでの途中の面倒を誰がどう見るのかというところで、施設でやるのか、親が見てきたものを延長するのか、家庭で見るのか、それ以外で見るのか、いろんな分担、担当者がいるので、この辺の連携というところは少し縦横を精査して整理することが必要なのかもしれないと感じましたので、御検討いただければと思います。

それでは、予定した時間がかなり過ぎてしまいました。いろいろとご意見も頂戴いたしましたが、全体を通して何かお気づきの点があれば御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。特段なければ、先ほど打田委員と牛崎委員から出されました、全体を通して連携する組織のようなもの、あるいは受け入れの窓口のようなものですね、そういったものがあれば良いのじゃないかということだったように思いますけども、打田さん、牛崎さん、何か補足して御意見ありますか。趣旨はこんなことでしょっていうことを、もう一度おっしゃっていただければ。

○打田修子委員

今花巻市に助産師が不足していて、うちの職員にも妊婦がいますけれども、どこで産んだらいいんだろうって言っています。赤ちゃんができてしまったら、どこで産んだらいいんだろう。そのための策は講じているとは思いますが、花巻市には子どもを産むところがないと最初からわかっていたら、じゃあよその市に行きましょうかってなってしまうのかなって感じます。今の時点ですと、それが立ち塞がっている問題の1つだと思います。その次、赤ちゃんが生まれましたとなったときに、ここの保健センターで色々な相談とか受けられるかもしれませんが、相談を受けたらあそこ行きなさい、ここ行きなさいって紹介されるだけで、保護者はまた改めて別のところに足を運ばなければ問題が解決しない。1つの窓口の中にいろんな人たちがいて、そこで次々と相談ができるような体制を取れる施設だったら、保護者は1回で済むじゃないですか。それを包括という形で捉えていただいて、あそこに行きなさいここに行きなさいって紹介する窓口ではなく、子育てに関して全てとは言いませんけれ

ども、子育てについての相談とか、ゼロ歳だったらこういう注意が必要とか、栄養についてはこうだとか、ケガをしたときはどうだとか、いろんなことが全てその場で話ができる、子育てに安心できるような包括的な場所があったら良いのではないかと思います。

先ほど児童虐待のお話がありましたが、その虐待ってということがすごく報じられてきているので、大声を出しただけで虐待しているんじゃないかって疑われて通報されるという人たちが増えているそうです。確実に虐待だというケースも数件はあるかもしれないんですけど、皆さんがそういうのに敏感になり過ぎているということもあって、私こんなことで悩んでいるんですけど、ってということが話しやすい場所をつくってもらえたらいいんじゃないのかなと私は思います。

○中村会長

牛崎さんも同様な感じということですのでよろしいでしょうか。結局は窓口がいっぱいあってそこに自分でいかなきゃならないっていうのではなくて、包括的に子育てにかかわることは全て相談できる、あるいは全て把握して指示していただける、そういう一種の包括的なコンシェルジュみたいなもの。こんなものがあればいいという、そういう御意見でしょうかね。これはどうでしょうか。

○今井こども課長

お答えいたします。今健康づくり課、保健センターに、子育て世代包括支援センターということで、非常勤の相談員を置いた一貫した相談窓口を開設して対応をしているかと思えます。いわゆる子育てのワンストップサービスということになると思いますが、ソフト面での連携という部分と、あと実際のハード面で1カ所で多くのことができるという部分と、やはりさまざま考え方あると思うんですけども、今基本的には市では1カ所ですべてのことをというよりも、関連する課の連携の中で事業を進めていくという形を取っております。先ほどご提案させていただいた110の事業についても、これら全て単独の課でやっているわけではなくて、関連する課が連携して進めていることですので、今の時点での花巻市の方向性はそのような形になっております。また、子育てに関連した総合窓口という部分では、確か日本版のネウボラということで進めている事業がございます。

○中村会長

ネウボラ。それが、花巻にも設置しているということですか。

○今井こども課長

正式名称でいえば「子育て世代包括支援センター」となりますけれど、日本版のネウボラという位置づけで事業を実施してございます。

○中村会長

そうすると、その知名度が問題ですね。市民の方々全員に周知して、子供に関してそこに行けば何でも相談できるということを皆さんが知っているかどうかということ

になりますね。

○今井こども課長

はい、周知の部分はご指摘のとおりだと思います。花巻市は様々な事業を実施しておりますが、ちょっと周知の部分が弱いと申しますか、PR不足ということがあるかと思えます。そういった点については関係課のほうとも情報共有しながら、あとは周知について工夫を図っていきたいと考えてございます。

○中村会長

ということで、花巻市としてもそれなりの対応はしているのだ、ということだと思います。やはりそうは言っても足りないところも当然あることでしょうから、それはその都度ご指摘をいただければいいのかなと思います。

それでは予定されていた時間を大分過ぎてしまいました。最後に一言という方があれば、いかがでしょうか。この際ですので、どんな意見でも結構だと思います。まだ発言されていない方で、言い残したなど思わないように、いかがでしょうか。

それでは、さまざまな意見が出ましたので、これを、踏まえて、さらに精査していただければと思います。それでは、以上で本日の議事は終了するということにいたします。どうもありがとうございました。

○司会者

慎重な御審議ありがとうございました。続きまして、次第の「4その他」でございますが、皆様からその他として何かございますでしょうか。

無いようですので、こども課長から今後の会議開催の予定について御案内いたします。

○今井こども課長

それでは御連絡申し上げます。まず本日は皆様から様々な御意見をいただいたところでございますが、もし追加で何かございましたらお手元にA4版で「意見送付票」というものを配布させていただいてございます。もし意見等ございましたら、25日までにこども課のほうにファックスいただければと思います。

本日は本当に長時間に渡って御審議いただきまして本当にありがとうございました。次回の会議につきましては、3月中旬を予定してございます。次回の第4回の会議におきましては「第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の最終案について」が主な内容となりますので、よろしくお願いたします。また日程等が決まりましたら、御案内いたしますので、皆さん、お忙しいところとは存じますが、よろしくお願いたします。以上でございます。

○司会者

それでは以上をもちまして、令和元年度第3回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。